

九戸村プレミアム付商品券取扱店の募集について

1. 九戸村プレミアム付商品券事業について

九戸村プレミアム付商品券事業は、消費税・地方消費税率引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため実施するものです。

2. 取扱できる事業者

村内に店舗等のある事業者のうち、取扱を希望する事業者を対象とします。

3. 取扱に関する注意事項

- ・表示されている利用期間に限り利用可能とします
- ・商品券利用分について、釣銭を支払わないでください
- ・不足分は現金等で受け取ってください
- ・参加店舗が本件を利用対象外とする商品を独自に定める場合は、あらかじめ、利用者が認識できるように明示してください
- ・第三者への譲渡、転売や換金を行わないでください
- ・商品券の紛失及び盗難等に対し、発行者はその責を負いません
- ・次に掲げるものは商品券の利用対象とはなりません
 - ①土地、家屋などの購入
 - ②商品券、ビール券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
 - ③たばこの事業法第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
 - ④風俗営業等の規制及び義務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する営業に係る支払
 - ⑤国や地方公共団体への支払い
 - ⑥参加店舗が利用を不可とした商品
 - ⑦その他公序良俗に反するもの

4. 申込について

- ・取扱を希望される方は、「九戸村プレミアム付商品券事業」取扱店申込書に必要事項を記入し、九戸村役場住民生活課地域福祉班まで申請してください。
- ・村内に複数の店舗を持つ事業者については、店舗ごとにお申し込みください。

5. その他

- ・取扱店一覧を作成し広報活動を行います。
- ・利用可能店舗であることを示す物品を後日配布します。